

ニュー・レイバーのヘゲモニック・プロジェクト（一）

——「新しい政治」の左派政党戦略——

近 藤 康 史

序章

- (一) 問題の所在
(二) 政党戦略への注目の文脈

第一章 転換の文脈——イギリスの戦後政治と労働党的政治戦略

- 第一節 コンセンサス政治と労働党的戦略的枠組

- 第二節 福祉国家の危機・サッチャリズム・労働党的摸索（以上本号）

- 第三節 ニュー・レイバーへ

第二章 左派理念の刷新

- 第一節 「社会主義」言説の刷新——新たな左派理念へ向けて

- 第二節 約領四条改訂

第三章 新たな言説と政策——国家中心性へのオルタナティヴ

- 第一節 社会正義——福祉国家を超えて

第二節 政治的革命——分権とコミュニティ

第三節 「政治的領域の拡大」へ——コミュニティをめぐって

結章 左翼の転換と政治空間の変容

序 章

（一）問題の所在

現在、先進諸国の政治は転換の過程にある。七〇年代の後半より始まる福祉国家の危機以後、新たな政治統合のメカニズムをめぐつて、様々なヘゲモニック・プロジェクトが試みられ、その有効性を模索してきた。八〇年代において、そのプロジェクトに成功したかに見えたものが、イギリス保守党的サッチャリズムやアメリカ共和党的レガノミクスを典型とした、保守・右派政党による新保守主義プロジェクトであつたと言える。しかし九〇年代も後半に至り、現在は、保守・右派政党によるプロジェクトが勢いを失う一方で、八〇年代においては壊滅的に支持数を減らしていた左派政党が復権し始めるという状況の中にある。アメリカ、イギリス、フランス、ドイツ、イタリアといった主要先進諸国の中で、左派政党が政権に参加している状況を見れば、このことは明らかであろう。この、一方での保守・右派政党の転換・支配・敗北、他方での左派政党の敗北・転換・復権という並行的な過程

は、どのような政治転換を意味しているのか。その中でも特に、九〇年代以後の、左派政党の転換と復権は、福祉国家の危機以後の政治空間において、どのような意義を持つているのか、という問題は重要である。なぜなら、その復権は、福祉国家的プロジェクトの限界とともに、新保守主義的プロジェクトの問題点も明らかになりつつある九〇年代において、そのどちらでもない新たなプロジェクトの登場を示している可能性があるからである。

その復権は、左派政党による、極めて包括政党的な、新保守主義的プロジェクトの受け入れによる多数派獲得の過程にすぎないのか。そうであれば、左派政党の復権は単なる支配政党の変更であり、福祉国家的プロジェクトは新保守主義的プロジェクトによってほぼとて替わられ、新たなコンセンサス政治が登場したという評価が可能となる。それとも、それはサッチャリズムに対抗した福祉国家戦略への回帰なのか、あるいは、その復権は何らかの新たな左派アイデンティティの構成と提起を含んでいるものなのだろうか。後者の場合には、左派政党は、一方では福祉国家に対して、他方では新保守主義に対して、それらの問題点を突破しうるような何らかのオルタナティヴの提起を含んでいると捉えることができよう。このような問題軸に沿い、九〇年代の左派政党を中心として、政治戦略の転換の意義を捉えることが、本稿が解明を目指す最も大きな課題である。またこの課題の解明は、九〇年代における、ポスト福祉国家およびポスト新保守主義に直面しての政治転換をいかに捉えるか、そしてそのような揺らぎの状況の中でいかなる新たな政治統合原理が可能かという、我々の最も現代的な課題に対しても、一定の寄与をしうるものであると思われる。

ここでは、上記のような課題を、イギリス労働党を素材として採り上げつつ、解明していくことにする。本稿が「新しい政治」として念頭に置いている、八〇年代から九〇年代に至る先進諸国での政治転換の過程、つまり右派政党の転換（新保守主義化）－支配－敗北－左派政党の敗北－転換－復権という同時並行的な過程を、最も顕著な

形でたどっているのがイギリスの政治であり労働党であると思われるからである。

しかし、本論に入る前に、次のような前提的議論をしておきたい。筆者はこれまで、政治理論に焦点を定めつつ、上記のような問題関心から、理論レベルにおける「左翼の変容」について論じてきたが⁽¹⁾、どのような文脈において、具体的な政党戦略についての分析に進むことが求められるのかという点である。左派理論の変容の検討との関連において、これから行おうとする現実分析はいかなる意義を持つたものであるのかという点について、以下で述べる。

〔二〕 政党戦略への注目の文脈

前稿までで筆者は、「新しい政治」の状況に直面した、左派における新たな政治戦略の構成の契機を、主に理論レベルから取り出し検討してきた。それはまず、経済・階級中心性を相対化した、言説的ヘゲモニック・プロジェクトの構成によって、多元化した社会的基盤に対して新たな共鳴を獲得するという、いわば政治戦略の「方法的理論」の転換の提唱に始まるものであった⁽²⁾。しかし、その方法的理論だけでは、新たなヘゲモニック・プロジェクトの構成は完結しない。なぜなら、いかなる言説や理念によってそのヘゲモニック・プロジェクトが構成されるのか、あるいはされているのかという議論が、そこには抜け落ちているからである。

そこで筆者が注目したものが、イギリス左派の理論家による諸理論であった。そこでは、上記の方法理論的転換が踏まえられていること、そしてその上で、新たに左派がそのヘゲモニック・プロジェクトに掲げるべき言説が構成されていることが示されたのであった。つまりそれは、「政治的領域の拡大」を掲げることで、一方で従来型の経済・階級中心的政治戦略の枠を取り払い、「新しい政治」に対応しようとするとともに、サッチャリズムに代表

される新保守主義的プロジェクトに対抗する契機も見出そうとするものであったのである。ここに、新たな左派のヘゲモニック・プロジェクトの言説は、主に理論（家）レベルにおいて、構成され洗練されつつあることについて検討された。⁽³⁾

このように、ここまで筆者は、主に理論レベルに焦点を定めて議論を行つてきた。しかし、これらの変容は、理論レベルにおけるインパクトのみならず、現代政治に対しても一定のインパクトを与えているのではないか。つまり、上で述べたような、現代政治の揺らぎにおける左翼政党の復権という現実的変容に対して、左派理論の変容は、いかなる影響を与えているのであろうか。この問いに答えることは、筆者がこれまで検討してきた理論的変容が、現代政治の揺らぎの状況の下において持つ、インパクトと意義を解明することでもあり、またそのことは、現代的な揺らぎの政治状況の中で、いかなるオルタナティヴが実際の戦略として提起されているのかとという課題に迫るものである。したがつて、冒頭部にも掲げたこの課題をより鮮明に解明していくためには、これらの問いを、現代政治に即して考えていく必要がある。

しかし、この作業を行うためには、筆者がこれまで行つてきたような、理論状況に焦点を定めた研究では限界がある。この点について、左派理論が持つ問題点を明らかにしつつ、やや詳細に述べておきたい。

前稿で見たように、イギリス左派の諸言説が持つ主たる問題点は、それが目指しているところの、「政治的なもの」の導入——「政治的領域の拡大」——という点から見て、パラドックスに陥る可能性が存在するという点にあつた。⁽⁴⁾ この問題点が、彼らが国家や議会に対して与える評価に帰因する点もそこで見たとおりである。しかし、彼らの国家や議会に対する評価は、上記のような論理内在的問題点に加え、左派の新たなヘゲモニック・プロジェクトの形成として彼らの議論を見た場合に生まれる問題点の原因ともなっている。それは、彼らが提起する言説・理念・

諸制度はいかにして実現されるのか、という問題、つまりそれらの言説の実現への担い手は何に求められるのかについての視点を欠くという問題点である。

イギリス左派の理論における一つの特徴は、それが市民社会への志向を強く持ちつつも、他方では国家の必要性を強く認識し、「国家の改革」と「市民社会の改革」を民主主義の二重の戦略として採用している点にあった。その理論において、国家は区分された公的権力として、普遍的な法システムの構築やシティズンシップの付与など、管理的な機能とともに市民社会の改革を促進する機能を担うべきとされているのである。この機能は、国家の機能ではあるが、彼らの目指す「市民社会の政治化」のために必要な機能である。とするならば、いかにしてこのような役割を国家に担わせるか、という戦略的観点からの問題も考えなければ、これらの理論は、政治戦略の構成としては完結しない。

この戦略的視点の欠如こそが、イギリス左派の抱える大きな問題点である。その原因は、これも既に指摘したことであるが、彼らの議論が、全体として直接民主主義的志向を強めたために、議会制について批判的であり、それと同時に政党についてもほとんど言及することがないという点に由来する。このことは、特に議会制に対して批判的であったハーストらには、直接的に当てはまる問題点である。内容として直接民主主義的傾向が強いとしても、どのようにこの改革を実現するかという点を考えた場合には、議会制や政党という媒介制度に焦点を定めて考察する必要が生じると言えよう。

しかし他方で、キーンやヘルドらの、議会制の抱える積極的必要性を承認していた論者も、この批判を免れ得ないと思われる。例えばヘルドは、「議会と競争型政党制も含めて、代議制型選挙制度は、こうした諸活動「直接民主主義型諸制度」に正統性を与え、これを調整するうえで不可避の構成要素である」としつつも、その考察はここ

でとどまってしまう。代議制型諸制度が、いかにして「国家の改革」と「市民社会の改革」の担い手となりうるのかについては、言及されずにとどまるのである。キーンが、ラクラウ／ムフの「根源的で複数的な民主主義」の構想に対し、それらがどのような目的で、誰によって、いかなる手段で行われるかについて明確ではないという批判を行つていることを前稿の「はじめに」で紹介したが、この批判はイギリス左派理論家にも当てはまる側面を持つてゐると言える。つまり、誰がどのようにその言説を戦略として構成するかという点が問題として残るのである。

したがつて左派理論家の諸議論は、その意味で、言説の構成であり、戦略の構成ではなかつた。その議論は、目指すべき言説、そして担われるべき言説についての構成としては、大きなインパクトを持ちうる。しかし、「新しい政治」における左翼政治戦略の変容という課題をさらに突き詰めていくためには、その理論を具体化し、またそのことによつて政治統合を達成するという、戦略としての構成へといかに到達するかについての考察を行う必要があると考えられるのである。確かに、その言説が持つ直接民主主義的、あるいはラディカル・デモクラシー的な志向は、議会制や政党といったものと対立する側面もある。しかし、直接民主主義的問題提起やラディカル・デモクラシー的志向は、議会制や政党と切り離されて考えられるべきものではなく、したがつてそれが、政党戦略として錆直される可能性は、あらかじめ閉じられるべきではない。また、そこには「新しい政治」に対応した新たな政治的統合原理の可能性がはらまかれていることもここまで強調してきたが、何らかの統合の担い手によつてその言説が採用されなければ、その言説による統合は果たされず、したがつて政治統合原理としての可能性は閉じられてしまうことになる。それとともに、それらの理論が持つ、ポスト福祉国家的問題解決能力の存否もはかりえないことになると思われる所以である。それゆえ、これらの理論的変容の、現代政治状況に照らした有効性は、これらの理論に即した検討のみでは十分に検討し得ないのである。

このような文脈から、現代政治上のチャンネルに注目して、「左翼の変容」を論ずる必要性が生じる。特に、これまで筆者が行つてきた理論的検討を、それが政党戦略としていかに構成されうるかという視点からの検討へと拡大することが重要となろう。その理由は、第一に、いかに国家に上記のような役割を担わせていくか、という問題を考える場合には、「社会と国家を結ぶ橋」⁽⁶⁾としての政党機能に着目することが重要ななるという点に関わる問題である。社会の側からの要請として抽出された「政治的領域の拡大」を、「國家の改革」の戦略として達成していくためには、架橋機能を持つた政党の戦略としてそれらを考えていくことが必要となると思われる。

第二に、これらの言説が、多様性と差異の時代にあつての新たな政治統合原理の可能性として提起されている点を考えるならば、その統合原理をもつて統合を果たそうとする機関に注目することが必要となる。ここで重要なものは、政党の統合機能⁽⁷⁾である。したがつて、政治的統合原理としてその理論を更に具体化していくためには、統合機能を持った政党の戦略としてそれらを考えていくことが必要となるのである。

以上のように、左派理論家の諸議論が抱える上記のような限界性を突破するためには、それらの言説の政党戦略としての構成に焦点を定めて、検討を行う必要がある。そのことは、もしここまで検討してきたような左派理論家の議論を、実際にその政治戦略の言説として構成している政党が存在しているのであれば、その政党の言説を分析し、いかにしてそれが政党戦略として実現されているかについて検討することによつても達成される。なぜならその検討によって、左派の新しいヘゲモニック・プロジェクトの言説が、現実の政党戦略に具体化可能であること、そしてどのような形で政党の戦略として鋳直されているのかを示しうることになり、左派理論家の検討で生じた限界性が突破される可能性もそこから生じるからである。またそのことは、左翼の変容の意義を中心として、ポスト福祉国家における政治戦略のオルタナティヴを探ろうとする本稿の課題を果たすためにも必要な作業となると言え

よう。

したがつて、「新しい政治」における左派の変容という論点は、ここまで筆者が行ってきた理論的検討から現代政治的分析へ、特に政党戦略の分析へと向かわなければならない。そのため、本稿において、上記のような課題を具体的に一つ政党を事例にとつて検討し、これまでに行つた理論的検討の結果が、実際の左派政党の新たな政党戦略の構成との間でどのような関係にあるのか、どのように実現されているのかについて考えていただきたい。したがつて本稿においては、前稿までの議論と呼応する側面を取り出しつつ、ポスト福祉国家における左翼政党の言説的ヘゲモニック・プロジェクトの構成の試みを、イギリス労働党を事例として描き出していくことが直接の課題となる。

しかし一方で、本稿の課題は、単に理論的「左翼の変容」と現実的「左翼の変容」の共通点を探ることに終わるものではない。重要なことは、理論の変容と労働党の変容との共通点を探りつつ、その変容が現代政治の揺らぎの状況において、どのような意義を持っているのか—そしてその意義を探ることは、現在の左派政党の復権の理由を分析することにも繋がる—という問題である。したがつて、本稿では、イギリスの政治空間の変容を捉えつつ、その中に労働党の転換を位置づけることによって、そこにおける「左翼の変容」が、現代政治の中で持つ意義を解明していくことになる。その中で、理論的変容との接点を検討していくことは、理論的変容も含めた「左翼の変容」が、現代の政治空間へ与えたインパクトを探ることになるであろう。まさに、労働党を検討することによってはじめて、これまで見てきた理論的変容の、現実政治上の意義もまた明確になるのである。より具体的に言えば、前稿までで見たような左翼の理論的変容の一つの軸であった、「政治的なもの」の再生や「政治的領域の拡大」といった抽象的概念が、九〇年代における労働党のヘゲモニック・プロジェクトの構成の中で、より具体的な言説として結実

し、それが、政党戦略をフィルターとして、ポスト福祉国家およびポスト・サッチャリズムとしての新たな左派アインデンティティの構成へと結びついている点を示すこと、これこそが本稿の課題となる。そのことは、単に「左翼の変容」を描き出すのみならず、ポスト福祉国家の政治的揺らぎの状況の下で、いかなる新たな政治的統合原理が可能か、そしてその登場によって、九〇年代の政治空間はどうに変容しているのかという、冒頭で述べた課題に対しても、一定の意義ある答えを出していくことにも繋がっていくであろう。

以上のように、イギリスを中心として、ポスト福祉国家における左翼政党の変容を中心とした政治転換の像を描き出すことが、本稿の課題となるのであり、そのことは、上記のような先進諸国に共通した現代政治一般の問題状況を踏まえつつ、イギリス政治を読み解くという作業ともなるのである。

以下では次の順序で著述を進める。まず第一章では、具体的なニュー・レイバーのヘゲモニック・プロジェクトの分析に入る前に、イギリスの戦後政治について整理することによって、ニュー・レイバー登場の文脈とそれが抱えた課題という点から、論点を整理しておきたい。ここで特に問題となることは、ニュー・レイバーがその転換の課題とした、従来型戦略の性質とその限界はいかなるものであったのか、という点である。

そのような文脈を踏まえつつ、第二章では、ニュー・レイバーにおける、経済・階級中心性からの脱却と、新たな言説的ヘゲモニック・プロジェクトへの転回を捉える。ここで、ニュー・レイバーの方法的転換を示したい。それは、「社会主義」理念をめぐる言説戦略的過程と、その現実化としての綱領四条改訂を素材として進められることなる。

第三章では、その方法的転換を踏まえた上で、ニュー・レイバーのより具体的な政策提言の分析へと入っていく。その中で、コミュニティや分権といった政策提言の持つ、前稿で扱ったような言説との関係を取り出しつつ、「政

治的領域の拡大」が政党戦略の言説として、そしてポスト福祉国家の構築の試みとしてどのように具体化されているのかを見ていくことになる。そのことを通じて、ニュー・レイバーが持つ、旧来型左翼やサッチャリズムとの違いを明らかにし、その新たな左派的アイデンティティの構成を描き出していきたい。

そして結論では、ここで行ったニュー・レイバー分析の結論として、その改革の位相をまず捉え、左派理論の変容との連関を整理しつつ、イギリスで生じた「左翼の転換」の意義について述べておきたい。

註

- (1) 拙稿「新しい社会運動と『ヘゲモニーの政治』——『新しい政治』とポスト・マルクス主義——（1）（1）・完）」、「名古屋大学法政論集」第一七四・一七五号、一九九八年、「現代イギリスにおける左派言説の変容——『新しい政治』の政治戦略へ向けて——（1）（1）・完）」、「名古屋大学法政論集」第一七七・一七八号、一九九九年。以下ではそれぞれ、拙稿一九九八年、拙稿一九九九年、と略記する。
- (2) 拙稿一九九八年。
- (3) 拙稿一九九九年。
- (4) 同上、第四章。
- (5) D. Held, *Models of Democracy*, 2nd. ed., Polity Press, 1996, p.314. (中谷義和訳『民主制の諸類型』、御茶の水書房、一九九八年、1198頁)。
- (6) E. Barker, *Reflections on Government*, Oxford University Press, 1958, p.39. 岡沢憲美『政党』、東京大学出版会、一九八八年、一頁、白鳥令「政党の研究と現代政党の問題点」、白鳥令・砂田一郎編『現代政党の理論』、東海大学出版会、一九九六年。

(7) 白鳥、前掲論文、四〇八頁。

第一章 転換の文脈——イギリスの戦後政治と労働党の政治戦略

本章では、具体的にニュー・レイバーを検討する前段階として、主に第二次大戦後のイギリス政治の流れを整理することにより、ニュー・レイバー登場への文脈を追っていくことにしたい。そのことにより、どのような課題を背負いつつ労働党は転換へと追い込まれていくのか、という視点から、労働党の転換を見る際の論点をあらかじめ洗い出しておくことが、本章の目的である。より具体的には、労働党が戦後体制を形成・維持してきた従来型戦略はどうのようなものであったのか、そしてそれが抱えた限界は何であったのか、さらにはサッチャリズム的戦略が持つた意義や克服されるべき問題点とは何であったのか、といったことが論点となるであろう。これらの論点を明確にしておくことは、戦後イギリス政治の流れという大きな文脈の中で労働党の転換を捉えることにより、それが現代政治の行き詰まりに対してどのようなオルタナティヴを提起しており、その意義や有効性はどの点にあるのかといふ、政治学上の課題としてそれらのインパクトを明らかにするために、不可欠の作業となる。またそのことは、前稿まで筆者が採り上げてきた左派理論の変容が持った意義を、現実政治上に照らして明確にするという課題についても、より有効な視点を提供するであろう。

本章は次のような構成となる。まず第一節においては、一九四〇年代から六〇年代にかけての、イギリス戦後体制の形成期と安定期に焦点を当てる。その中で、イギリスの戦後体制において採られてきた政治戦略の性質について

て明らかにする。第二節では、七〇年代から八〇年代にかけての、戦後体制の危機とそれを突破しうる新たな政治戦略の模索の時代に焦点を当てる。ここでは、戦後体制の危機に直面した、従来型政治戦略の限界について検討し、また新たな戦略の模索の中で、サッチャリズム的戦略が持ったインパクトは何であったのか、逆に労働党的戦略はなぜ失敗し続けたのか、といった論点に迫る。そして第三節では、九〇年代のイギリスについて採り上げる。ここでは主に、ニュー・レイバーについての研究潮流を整理しつつ、ニュー・レイバーを見る際の論点を、第一節や第二節での議論も踏まえながら、明確にしていく。

第一節 コンセンサス政治と労働党的戦略的枠組

イギリスの戦後体制が、労働党と保守党との間での福祉国家的な「コンセンサス政治」として、構成されていたことについては、前々稿で既に述べた。そのコンセンサスを生んだ政策パッケージの内容について敷衍しておけば、以下の五点が挙げられる。

- ①経済政策の目標としての完全雇用
- ②労働組合の受容および、組合員の増加と完全雇用によるその状態の強化
- ③基本的で独占的な公共的サービスや産業の公的所有
- ④社会福祉の国家的供給
- ⑤大規模な公的セクターと市場の調整を通じた、政府の積極的な役割⁽¹⁾

これらの政策的内容を持つた「コンセンサス政治」は、一言で言えば福祉国家的な大衆統合様式であった。つま

り、国家を媒介として、階級中心的な構図の中で経済的再分配を施すことによって、支持を調達するという戦略的メカニズムがそこにははらまれている。ベヴァリッジ報告という形で具体化された、「社会経済的平等」の理念が下支えとなり正統性を獲得してきたため、このような戦略が機能し可能となつたのである。日本のイギリス政治研究者である梅川によれば、このようなコンセンサス政治は、保守党の側でのトーリー主義的人道主義やコレクティivism的伝統、労働党の側における労働組合主義や経済的平等への伝統が存在したために、促進されたという。⁽²⁾ したがつて、「社会経済的平等」の理念の下に、経済・階級・国家中心的戦略をもつて大衆統合を達成しようとする、福祉国家的コンセンサス政治は、戦後イギリスにおいて、一定の受け入れられる下地を持つていたし、また実際に成功し安定性を確保したのである。

それゆえ、戦後における労働党的政治戦略も、多くの党内対立を抱えたり、若干方法的には変容を経つつも、基本的にはこの福祉国家的戦略の枠組に沿つた形で行われていくことになる。以下では、コンセンサス政治期の労働党の（および必要な限りで保守党の）戦略的変遷を、より具体的に見ていくことにしよう。

表1 戦後イギリスの歴代内閣

組閣日	首 相	政 党
1945年7月26日	ア ト リ ー	労働党
1951年10月26日	チ ャ ー チ ル	保守党
1955年4月6日	イ ー デ ン	保守党
1957年1月10日	マ ク ミ ラ ン	保守党
1963年10月18日	ダグラス-ヒューム	保守党
1964年10月16日	ウ イ ル ソ ン	労働党
1970年6月19日	ヒ ー ス	保守党
1974年3月4日	ヒ ル ソ ン	労働党
1976年4月5日	キ ラ ハ ン	労働党
1979年5月4日	サ ッ チ ャ ー	保守党
1990年11月28日	メ イ ジ レ	保守党
1997年5月2日	ブ プ	労働党

表2 戦後の労働党党首

1935-55	アトリー
1955-63	ダイツケル
1963-76	ウイルソン
1976-80	キャラハーン
1980-83	フット
1983-92	キノック
1992-94	スマス
1994-	ブレア

出所：毛利健三編著『現代イギリス社会政策史』
ミネルヴァ書房、1999年、5頁

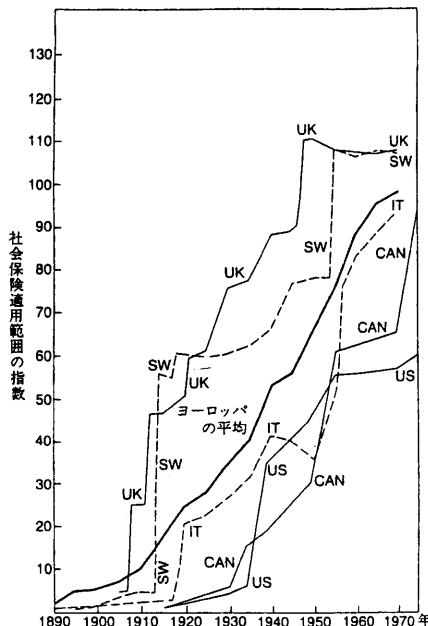
上記のような、福祉国家的なコンセンサスに基づく戦後体制を形成したものは、一九四五年に始まるアトリーの労働党政権であると広く一般に言われている。⁽³⁾ アトリー政府は、再分配メカニズムの構造的革新を行い、福祉国家的メカニズムを形成したのである。A・ワーデは、アトリーが行つた再分配メカニズムの革新とその効果について次のように述べている。

「報酬の再配分は、社会的給付の、包括的で潜在的には一貫したシステムの導入によって更に変容した。福祉諸改革は、平等な機会、ミニマムの保証、普遍的給付の種々の要素を含む諸原理に基づき、市場経済によつて生み出される危険のいくらかを排除し、イギリスにおける従属階級のライフ・チャンスを改良した。」⁽⁴⁾

より具体的には、社会保障という形での経済的再分配の充実が、この革新の軸をなすものであった。このような再分配は、住宅、教育、社会福祉といった諸領域において特に発展し、所得再分配メカニズムとして

表3 西欧における社会保障適用範囲の拡大

UK=イギリス、SW=スウェーデン
IT=イタリア、CAN=カナダ
US=アメリカ



出所：C. Pierson, *Beyond the Welfare State?*, The Pennsylvania State University Press, 1991, p.126.

（田中浩他訳『曲がり角にきた福利国家』未来社、1996年、240頁）。

貧困層の生活状況を改める効果を持つたのである。家族手当法（一九四五年）、国民保険法（一九四六年）、国民扶助法（一九四八年）、N.H.S法（一九四六年）、住宅法、家賃統制法（一九四六・四九年）、小住居取得法（一九四九年）など、福祉国家の基礎をなす多くの立法が、アトリー期になされたことや、表3に示されているように、アトリーグovernment下の一九四五年から一九五一年の間に、イギリスは他の諸国と比較しても傑出して、社会保険適用範囲が拡大していることを裏付けていいると言えよう。

また、このメカニズムの媒介が国家であることからわかるように、アトリーは、国家を媒介としてその役割を増大することによって、再分配メカニズムを革新し、労働者層の統合を通じて大衆統合を図つていったということが言える。国家の役割の増大は、電気、ガス、石炭、航空といった主要産業の国有化や、完全雇用、経済計画、需要管理といった経済政策上の国家的管理が、アトリー期における重要な革新の一部であつた点からも明確であつたし、またG.N.Pに占める公共支出の割合も、着実に伸びていった。イギリスの公共支出は、一九五〇年代の保守党政権期を除いては、ほとんど上昇傾向にあり、一九三三年にはG.N.P比で三〇パーセント程度だつたが、一九六八年には六〇パーセントにまで伸びたのである。⁽⁷⁾

このように、アトリー政権期において、後のイギリスのコンセンサス政治の基盤となる福祉国家的ヘゲモニック・プロジェクトは構成されたのであるが、ワーデによればそれは「二つの特徴を持つ」という。第一には、このプロジェクトは、「一貫した社会哲学、ヘゲモニー的定式に基づいていた」という点であり、その哲学を「平等な社会的権利」に求めるこことによって、正統性を確保したのである。第二には、その哲学を実践する主体として正統性を得るために可能となつた、国家の役割の大きさであった。どのような役割が国家に与えられたかについては、先に述べた。このような整理からも、アトリー政権期の福祉国家的ヘゲモニック・プロジェクトが、「社会経済的平等」の

理念の下に、国家の役割を増大させつつ、階級中心的に大衆を統合するという性格をもつて構成されたことが、示されていると言えよう。しかし一方で、ネガティヴに捉えれば、後に福祉国家的プロジェクトの問題点として提起される、経済・階級・国家中心性といったモメントは、この時期から既にそのプロジェクトの中に内在的に組み込まれていたことを示しているとも言えるのである。ただし、これらが問題点として顕在化するのはもとと後のことであり、アトリー政権期において構成されたこのヘゲモニック・プロジェクトは、今後二〇数年のイギリス政治を安定化させうる戦略となつた。

さて、このような福祉国家的プロジェクトは、保守党においても受容され、五一年選挙で、これらの政策を掲げた保守党が勝利することによって、コンセンサス化する。保守党による福祉国家的プロジェクトの受容について、カヴァナーは次のように言う。

「一九四六年にバトラーは、『國家がコミュニティの利害の管財人として行為するようなシステムへ同意した、再配分的な課税の受け入れと、レッセ・フェール経済の放棄』を必要とした。」⁽⁹⁾

保守党は一九五一・五五・五九年と三度続けて選挙に勝利するわけであるが、その際には「労働党における一九四五—五〇年の、国有化、NHS、福祉国家、労働組合の調停のプログラムの全てを、実質的には受け入れていた」とされる。実際、保守党政権下にあつた一九五一年から一九六四年までの間にも、社会政策費は年平均四・二パーセント伸びていつたのである。⁽¹⁰⁾保守党による福祉国家的プロジェクトの受け入れは、この時期におけるその戦略の有効性を示しているものと言え、イギリス戦後体制は福祉国家システムへのコンセンサスの下に形成されたのである。このコンセンサスの下では、保守党と労働党の戦略はほぼ同じ枠組の中で構成されており、争点は例えば国有化の程度などをめぐって形成されることとなるのであつた。⁽¹¹⁾

しかし、保守党による福祉国家的戦略の受容の結果としてのコンセンサス化は、政策の違いが出しへいために、野党である労働党にとつては不利な状況でもあつた。なぜなら、政策的な違いがそれほどないため、選挙での勝敗においては、その政策の実行能力・統治能力が鍵を握ることとなり、統治与党として安定した戦後体制を築いていた保守党に対しては、この点で労働党はアピール度を欠いたからである。⁽¹³⁾ その中にあつて、五〇年代後半から六〇年代にかけて、様々な戦略的試行錯誤が労働党内では行われるが、基本的な戦略的枠組は不变のまま保たれていた。具体的に見よう。一九五〇年代後半においては、ゲイツケルによる新たな戦略的試みが行われた。このゲイツケルの試みの理論的背景にはクロスランドの思想があつたと言われる。カヴァナーは、クロスランドの思想の要点を次のようにまとめている。

「国有化されている諸産業はそのままであるべきだが、公的所有はもはや重要ではない。現代の社会主義は、公共サービスの改善のための国家支出のプログラムや、累進的な所得税、そして所得における非稼得的な差異を縮小する処置を通じて、より大きな社会的・経済的平等を達成しようとするべきではない。より貧困な層のための、より大きな平等と再配分が、コンフリクトなく達成されるためには、経済成長とより大きな経済的バイが重要である。」⁽¹⁴⁾

このようなクロスランドの思想を受けたゲイツケルの戦略は、リヴィジョニズム（カヴァナー）や社会改良主義（ワーデ）と呼ばれているが、これまでの労働党戦略と比べてもいくつかの新しい要素を持つていた。例えばその一つとして、市場の存在をより是認し、偏りのある再分配制度（例えば所得税の累進制の強化）を避け、経済成長とその結果のバイの増大によつて、全体として生活水準を向上させることを目指したという点が挙げられる。具体的には、上の引用にもあるとおり、国有化戦略の放棄などが掲げられていたのである。

この戦略は、五〇年代における経済成長と、福祉国家的戦略の一定の成功にもよつて、中間層が登場し、労働者層が縮小し始めていたことへの対応であった。この社会的状況の変化は労働党をある種のジレンマに追い込むことになつていた。つまり一方で、従来的な形で、再配分的な要素を高め貧困層を中心とした労働者層の支持を獲得しようとすれば、自らの所得が再分配されてしまうことに不満を持つ中間層の支持を掘り崩すことになり多数派を形成できない。しかし他方で、中間層に好意的な政策をとったとしても、依然として貧困層を中心とした労働者は中心的な支持母体であつたため、それらの支持を掘り崩してしまえばやはり多数派を獲得することができない。⁽¹⁶⁾ このようなジレンマの中で、従来の再分配的な手法を維持しつつも、その色を薄め、経済成長によるパイの増大を通じて、労働者の支持を掘り崩すことなく、中間層も引きつけようとする方法を探つたのである。この手直しの中で、福祉国家戦略は経済成長により依存する傾向を持つことになる。

しかしながら、この戦略は成功しなかつた。最も大きな要因は、党内対立の激化であつた。社会主義を標榜する党内左派の存在は、上記のようなゲイツケルの戦略を是認できず、より大きな党内対立⁽¹⁷⁾を招いた。リヴィジョンニズムは、労働党の主流とはなり得たが、戦略として徹底化されることはなかつたのである。⁽¹⁸⁾ 総領四条改訂の失敗は、このことを示す顕著な例であると言えよう。

さて、このようなゲイツケルの戦略は、いくつかの新しい要素を含むものの、基本的には従来の福祉国家的な戦略の枠組に收まるものであつたと言えよう。国有化政策にストップをかけようとしたとはいゝ、基本的には経済成長で生じたパイを再配分することによって階級中心的な統合を目指すという点は、維持されていたからである。ワーディーは、ゲイツケルの戦略における新しい試みの存在を認めつつも、それは福祉国家の正統化に寄与するものであつたとして次のように言う。

「保守党政策の細かい点については批判的であり、また一九六〇年代までは福祉国家における具体的な諸欠点に気付いてはいたが、社会改良主義は、戦後和解の本質的な要素を全て支持し、正統化した。⁽⁴⁹⁾

中間層の登場を中心とした労働者内における分断化と多元化、それに伴う労働者統合をめぐるジレンマといった、後に福祉国家戦略の限界として大きな問題となるような、いくつかのはころびが生じつつはあったが、この時期において福祉国家的政治戦略は、いまだ有効性をもつたものとして維持され続けたのである。

六〇年代に入り、ウィルソンが党首になると、党内左派の巻き返しもあり今度は国家主義的な色彩の濃い戦略が試みられることになる。A・ソープは、ウィルソンの戦略の最も大きな特徴を「テクノクラート化」に求めており、ワーデはその戦略を「テクノクラート・コレクティヴィズム」と名付けている。⁽⁵⁰⁾ 彼によれば、この「テクノクラート・コレクティヴィズム」は、「科学やテクノロジーの革命的理念」を「原理的モチーフ」とした、「民主主義的決定を犠牲にして、専門家のディレクションを強調するような、多元主義的政治のテクノロジー的観念」であるとする。⁽⁵¹⁾

つまり、経済成長のためにはテクノロジー的な現代化が必要であるという点を発端として、専門家・テクノクラート層による経済の政治の「行政」化が、ウィルソンの戦略においては中心を占めたのである。それは、経済の計画化や政治の計画化に至るまで、民主主義的な市民参加によって政策を決定していくよりも、エリートによつて最善の政策が計画しうるという、「専門家ディリジズムの哲学」⁽⁵²⁾を背景としていた。

このテクノクラート・コレクティヴィズムは、その非民主主義性や国家中心性への引き戻しのために、ゲイツケルのリヴィジョニズムとの間に断絶性を指摘もされるが、しかし基本的には、福祉国家的戦略の範疇に含みうるという点で、連続性を持つものであった。例えば、そのテクノロジーへの信仰は、リヴィジョニズムにおいて強調さ

れた経済成長の不可欠性から生じたものであるし、その経済成長の成果を、国家を媒介として再分配することによって支持調達を目指すという論理も、不変のまま維持されていたのである。⁴⁾

しかしその中においても、ウィルソンの戦略は、より国家中心性を際立たせたものであつたと言えよう。統計的に見ても、表4からわかるように、一九六四年から七〇年までのウィルソン政権期において、GDP比における公共支出の割合は、イギリスにおける他の時期や、同時期における他の諸国と比較しても、大きな増加を示している。

また、テクノクラート・コレクティivismは、エリート中⼼的に国家官僚制によって様々な問題への対処を行おうとするものであつたため、官僚制の肥大化という形でも、その国家中心性と肥大化を示すことになった。例えば、公務員の数の変化を示した表5によれば、一九六四年から七〇年に至るウィルソン期において、公務員の数は、他の時期と比較してもかなりの程度増加していることがわかる。したがって、ウィルソンの戦略は、戦後体制のコンセンサス政治を保つ、福

表4 イギリス、西ドイツ、アメリカの1960～1980年におけるGDP比での公共支出の割合

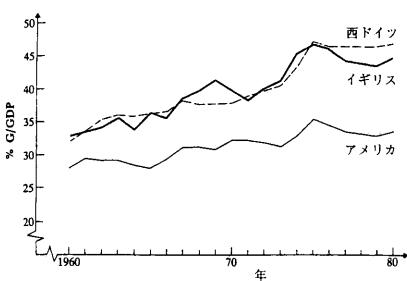
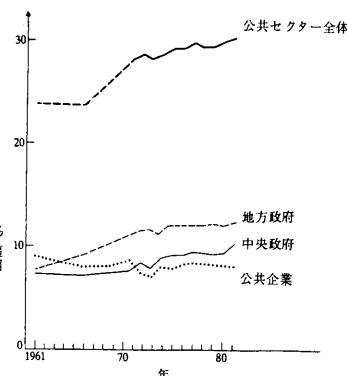


表5 1961～81年の、雇用における公務員比率



出所：G.Thompson, 'Economic Intervention in the post-war Economy', in G. McLennan et al. (eds.), *State and Society in Contemporary Britain*, Polity Press, 1984, p.79.

出所：G.Thompson, *op. cit.*, p.82.

社国家的発想の枠に收まるものである、その国家中心性が、テクノクラート・コレクティヴィズムという形で、顕在化してきたものであると言える。

労働党が一九六三年の総選挙で勝利し、政権与党となり得たことからもわかるように、これらの戦略は一方では成功をもたらした。しかし他方では、このウイルソン期に至って、後に福祉国家の負の部分として批判され、克服されるべき限界として指摘される問題点も徐々に顕在化してきていることがわかる。上の記述からも明らかなどおり、そのテクノクラート性や政治の「行政」化、専門家ディリジズムといった側面は、福祉国家に内包される国家中心性の負の部分を際立たせ、政治を市民の手から遠ざけるという効果を持っていた。ワーデは、テクノクラティック・コレクティヴィズムにおいて顕在化しつつある問題点について次のように述べている。

「政治的領域が実質的な実践理性の代償の上に技術的理性によつて支配されるようになるとき、つまり、政治が目的よりむしろ手段についての議論となるとき、政治は、集合的民主的コントロールの領域から、純粹な技術的決定作成の領域へと逃避する。価値の問題や善い社会の性質は、政治の外部で定義されることになる。」⁴⁸⁾

したがつてテクノクラティック・コレクティヴィズムにおいては、「政治は諸価値の競合であるという理念」は放棄された、と彼は続ける。⁴⁹⁾このような議論は、筆者が前稿で触れた、ウォーリンの福祉国家批判と同一性を持つものである。ウォーリンが、福祉国家を、価値や理念の醸成を見失つた「政治」の論理として批判していることについてはそこで見たが、テクノクラティック・コレクティヴィズムはまさにこの「政治」のシステムの一つであつたと言える。このように、ウィルソン期において後に福祉国家の根本的問題点として指摘されるような側面が徐々に顔を出し始めるのである。福祉国家的戦略の有効性の維持のために、労働党は国家への依存を高め、そのことは、その戦略に元々含まれていた国家中心性の側面を、際立たせていく。

またここに至り、福祉国家的戦略の大衆統合原理としての有効性も徐々に掘り崩され始めていた。労働者内の分断状況は依然として進み、伝統的基盤の衰えは労働党を悩ませていた⁽²⁾。また階級カテゴリーに入らない争点の発生も、階級中心的な福祉国家統合の限界を暗示し始めていた。例えば、スコットランドやウェールズの分権化への要請、人種や移民、ジエンダーによる、平等や承認の要求、若者による新しい争点の提起、といった形で、社会的基盤、つまり受け手の側の多元性は高まりつつあり、それらのイシュー・アクターの重要性が、政治的舞台において高まってきていた。この事実は、福祉国家的・テクノクラート的な経済中心性や画一性に對して、重要な問題を投げかけていたが、それらに対してもウイルソンはなんらの対応も行いえなかつたのである。

以上のように、戦後に構成され、コンセンサス政治を作り立たせてきた福祉国家的政治戦略は、イギリスの戦後政治における安定的政治統合を達成する一方で、徐々にその硬直性と問題性を顕在化させ、統合能力の限界を露呈させ始めていた。七〇年代に入り、その限界は「福祉国家の危機」という形で、一気に表面化することになる。

註

- (1) D. Kavanagh, *The Reordering of British Politics*, Oxford University Press, 1997, p.29. 云々ではない文獻を、Kavanagh, 1997 と略記する。なお、拙稿「九九八年（一）」でも、この点については言及している。
- (2) 梅川正美『サッチャーと英國政治』成文堂、一九九七年、一一〇—一一〇四頁。
- (3) 例えば、イギリス政治についての標準的で包括的なテキストである次の著作なども、ややこった立場にはい。B. Jones and D. Kavanagh, *British Politics Today*, Manchester University Press, 1998.
- (4) A. Warde, *Consensus and beyond: The Development of Labour Party Strategy since the Second World War*, Manchester University

Press, 1982, pp.28f.

(5) A. Thorpe, *A History of the British Labour Party*, Macmillan, 1997, pp.123f.

(6) リの点については、毛利健二編著『現代イギリス社会政策史』、ミネルヴァ書房、一九九九年、一一頁を参照。

(7) Ward, *op. cit.*, p.34.

(8) *Ibid.*, pp.36f.

(9) Kavanagh, 1997, p.72.

(10) *Ibid.*

(11) 毛利、前掲書、一四頁。

(12) 湯沢威「国有化・民営化と戦後経済の軌跡」、服部正治／西沢保編著『イギリス100年の政治経済学』、ミネルヴァ書房、一九九九年、一二二六頁。

(13) 日本においてサッチャリズム研究を行っている豊永は、イギリスの戦後の二大政党制を、「二層政党制」と表現する。つまり保守党が、労働党による労働者統合の上に寄生した上で、自らは「一つの国民」をアピールし、「統治政党」として自己規定するという政党システムを描くのである。豊永によれば、その結果、統治政党としての保守党は、階級政党である労働党に対して、常に優位を保つ戦略を構築しうるとになる。G·S·ジョーンズが言うように、労働者層と労働者に同情的な層との統合を目指す戦略こそが、戦後労働党の戦略の特徴であり、労働党を純粹に階級政党として位置づけることはできず、したがって統治政党としての性格は労働党も持つていたという点で、豊永の議論は問題も抱えているが、しかし、この議論は労働党が保守党に対して持っていた弱点的一面をつぶさると言えるだろう。豊永郁子『サッチャリズムの世紀』、創文社、一九九八年、三六一四一頁。G. S. Jones, "Marching into History?", in J. Curran (ed.), *The Future of Left*, Polity Press, 1984, pp.12-14. また、豊永に対する同様の批判として、次の書評を参照。力久昌幸「新しい視点に基づくサッチャリズム解釈」、『レヴァイアサン』25

所」、木鐸社、一九九九年、一八〇頁。

(14) クロスラハムの思想は、A. Croslan, *The Future of Socialism*, Cape, 1956 参照のこと。

(15) Kavanagh, 1997, p.172.

(16) Warde, *op. cit.*, p.53.

(17) Thorpe, *op. cit.*, p.156.

(18) Kavanagh, 1997, pp.173f.

(19) Warde, *op. cit.*, p.65.

(20) Thorpe, *op. cit.*, p.160.

(21) Warde, *op. cit.*, p.94.

(22) *Ibid.*, p.95.

(23) *Ibid.*, p.102.

(24) 例えはワーデは次のように指摘している。「それ（テクノクラティック・コレクティヴィズム）は社会改良主義とは全く異なる—ある点でそれは正反対のものであり、リベラルでもなく、倫理的でもなく、平等主義的でもなく、個人主義的でもない。」

Ibid., p.94.

(25) ネードによれば、ウェルソン期において、社会政策など量的にはかなりの程度拡充が図られ、「労働党は福祉国家の擁護者として行為し続けた」とされる。Thorpe, *op. cit.*, pp.168f.

(26) Warde, *op. cit.*, p.103.

Ibid., p.111.

(27) 拙稿、一九九九年（11）、一八二一一一八四頁。

(29) Thorpe, *op. cit.*, pp.176f.(30) *Ibid.*, pp.172-176.

第二節 福祉国家の危機・サッチャリズム・労働党の摸索

七〇年代に入ると、オイル・ショック等を契機として、いわゆる「福祉国家の危機」という状況が、先進国共通の問題として顕在化する。イギリスでもそれは例外ではなかったが、この国においては特に前節で提起した五つのコンセンサス領域の行き詰まりという形でそれは生じたと言える。本節では、このような状況における従来型政治戦略の露呈と、転換への摸索の過程について述べていくが、どのような危機状況が訪れつつあったのかについて、まず簡単に概観しておこう。

まず、ステグフレーションに象徴されるように、経済成長の停滞が訪れたことは、これまで安定的な統合を達成してきた福祉国家戦略の有効性を掘り崩す効果を持つていた。なぜなら、福祉国家戦略は経済的な「パイ」の再分配による統合様式であったため、経済成長による「パイ」の増大はこの戦略の有効性を高める一つの重要な要素であつたからである。特にゲイツケル以後の労働党の戦略は、ウィルソンも含め前述のように経済成長に依存したものとして構成されていたため、経済成長の鈍化という現実は、その戦略の有効性を揺るがせる大きなインパクトを持つていた。

また同時に、労働者中心的統合の限界もまた見え始めていた。経済成長の停滞により、再分配のパイを増加・維

持させることができ困難になつたのみならず、コンセンサス政治の一つの重要な領域であつた完全雇用政策の維持もまた困難となり、他方で、タブーとされた所得政策へ踏み切らざるを得ない状況を生みだしていだ。また、アイデンティティの多元化や中間層の登場といった、社会基盤の変容によつて、労働者統合がそのままストレートには大衆統合に繋がらないという状況も進行していだ。

さらに、ウイルソンのテクノクラート・コレクティヴィズムに象徴されるような、国家中心性、行政機構の肥大化が徐々に進行し、またそのことへの様々な批判も高まりつつあつて、総じて福祉国家戦略は大衆統合原理としての有効性を掘り崩されていだのである。表6に見られるように、イギリスにおいては、七〇年代以降、保守党と労働党的二党合計の得票率が極端に落ち込む。このことは、この時期以降、この二党によるコンセンサス政治の統合力が、弱まつていつたことを示していると言えよう。

このような揺らぎの状況の中で、労働党・保守党とともに、戦略の有効性を取り戻すことが、その最大の課題となつた。そのことは、福祉国家的戦略からの転換を提唱する者と、従来の戦略の手直しで乗り切ろうとする者の二潮流を、それぞれの党内において

表6 主要政党の得票率

	1945	50	51	55	59	64	66	70
保守党	39.6	43.4	48.0	49.7	49.4	43.4	41.9	46.4
労働党	48.0	46.1	48.8	46.4	43.8	44.1	48.0	43.1
二党合計	87.6	89.5	96.8	96.1	93.2	87.5	89.9	89.5
自由系	9.0	9.1	2.6	2.7	5.9	11.2	8.5	7.5
政権	労	労	保	保	保	労	労	保
	74.2	74.10	79	83	87	92	97	
保守党	37.9	35.8	43.9	42.4	42.3	41.9	31.4	
労働党	37.2	39.2	36.9	27.6	30.8	34.4	44.4	
二党合計	75.1	75.0	80.8	69.7	73.1	76.3	75.8	
自由系	19.3	18.3	13.8	25.4	22.5	17.8	17.2	
政権	労	労	保	保	保	保	労	

(資料) Pippa Norris, 'Anatomy of a Labour Landslide', *Parliamentary Affairs*, Vol. 50, No. 4, October 1997, p. 510; David Butler and Dennis Kavanagh, *The British General Election of 1992* (London, Macmillan, 1992), pp. 284-285; F. W. S. Craig, *British Electoral Facts 1832-1987* (Aldershot, Dartmouth, 1989), pp. 34-50.

出所：梅川正美「イギリス政治の構造」、成文堂、1998年、204頁。

生んだ。労働党においては、福祉国家的戦略の手直しで乗り切ろうとする潮流と、福祉国家の限界に際して、社会主義的な戦略へ転換することが必要だとする左派的潮流とが、存在した。また保守党においては、福祉国家の危機をケインズやベヴァリッジの失敗として捉え、まさに「社会経済的平等」に替わるような理念の必要性を説く、規範レベルでの変容圧力が高まる一方で、従来型戦略の維持の勢力も依然として強かつた。このように七〇年代を契機として、労働党と保守党の両者において転換への要請が高まり、従来型の戦略にとどまるかあるいはそれを突破した新たな戦略を打ち立てるかの選択に、両党とも迫られたのである。

以下では、このような従来型戦略の統合能力の衰退と、それに伴う転換への模索の過程について具体的に見ていただきたい。

まず保守党においては、福祉国家的戦略に対して不満を持つ保守派は早い段階から存在していたが、福祉国家の問題性が徐々に露呈する中で、その勢力は拡大していく。それらは、福祉国家の問題性をケインズやベヴァリッジの失敗と捉え、まさに福祉国家を支えた「社会経済的平等」に対して、規範レベルでの変容圧力を加えるものであつた。

その規範レベルでの変容圧力の担い手として、最も有名であるものは、パウエルやジョウジフを中心とした新保守主義の系譜であった。彼らは、「経済的チャレンジ」と「政治道徳的チャレンジ」の結合、自由の復権、所有者の個人、法と秩序といった点を強調⁽¹⁾し、まさに福祉国家的手法を理念レベルにおいて批判してサッチャーへと受け継がれていった。

カヴァナーは、保守党におけるコンセンサスへの攻撃はまず理念的なレベルから始まったとする。彼が重視するのは、様々な保守派のシンクタンクの存在である。経済問題研究所 The Institute of Economic Affairs や、アダム・ス

マス研究所 The Adam Smith Institute、公共政策センター The Centre for Policy Studies もいつたシンク・タンクは、ハイエクやフリードマンといった、新保守主義・新自由主義の思想家・経済学者の理念を、具体的な政策提言へと結びつけ、サッチャーの登場の基盤を作り上げていた⁽²⁾。これらは、ハイエクの思想に代表されるように、国家(政府)の役割の限定や反労組の志向を持つており、またそのため、これまでの戦略的手直しの構造が福祉国家的戦略の前提を受け入れた枠内の中であつたのに対し、従来の福祉国家的戦略の思想的基盤・前提自体を覆す可能性を持つという点で、重要な意味を持つ勢力であつたと言える。

しかし、このような理念・規範的変容は、後の転換に向けた下地を作り、確実に影響力を増してはいたが、福祉国家の危機を迎えての保守党の戦略的転換にすぐに結びついたわけではない。七〇年代初頭に、保守党のヒースは、上記のような新保守主義的政策を、一旦は組み入れた。例えば、国営企業の民営化や、ストライクの制限などを盛り込んだ一九七一年の「労使関係法案」の提出などはそれにあたる。しかし、それらの政策は挫折し、「ヒースのUターン」という形で、従来型戦略へと回帰することとなつたのである。ロールスロイスの国有化などはこのことを示していた。民営化による失業の増加や、労働者の反発の激化、インフレの進行などの経済的危機の要因もあつたが、上記のような新保守主義的理念が、ヒースの中でもまた保守党の主流としても、未だ根付いていなかつたことも、「Uターン」を招いた大きな要因であつたと言えよう。⁽⁴⁾

したがつてヒース政権は、ギャンブルが言うように、「『サッチャー派』の基本方針を導入する最初の試みであると共に、一九六〇年代の介入主義的近代化計画の最後の局面」⁽⁵⁾として評価される。それは、後のサッチャー政権に繋がる新保守主義的志向を持ちつつも、「Uターン」の結果、結局は従来型の福祉国家戦略によつて危機を開きしようとしたものであつた。しかし、この戦略も大衆統合としては失敗し、ヒース保守党は一九七四年の選挙で敗れ

る。その結果、保守党内においては国有化や労組との協調、ケインズ主義を含む従来型福祉国家戦略の限界は決定的に認識され、以後そのオルタナティヴとして、新保守主義的理念が保守党内での勢力を強め、主流となっていくのである。ヒース政権は、保守党における福祉国家的戦略の最終地点であり、同時にサッチャリズム登場への礎を作った、一つの過渡期の政権でもあったと言えよう。

労働党も同様の状況下にあった。労働党においては、一方で、社会主義的戦略（国有化の徹底など）への転換を目指す党内左派の圧力を強く受け⁽⁶⁾、その影響を残しつつも、実際には、従来型戦略の手直しに収まつた。七〇年代において労働党が採つた戦略は、「社会契約」と呼ばれるものであったが、その内容は三者協議制と呼ばれるコープラティズム戦略である。具体的には、国家・資本・労働の三者の協議によつて政策決定が図られていくというシステムであった。それは、コンセンサスが崩壊しつつある中における、コンフリクト調整のオルタナティヴ的な手段としての役割を担つており、新たな政治的調整様式の試みの一つと言える。主には、「協調」のスローガンのもと、労組指導部を国家の中央行政エージェンシーに統合しコンセンサスを回復することによつて、統合が緩みつつある労働者層を再統合し、大衆統合を達成しようとする論理である。⁽⁷⁾したがつてこの戦略は、低成長下で以前のような再配分のバイが期待できない中、調整役としての国家の介入によつて、労働側の合意を取り付けるという点で、政治統合に際して国家がやはり大きな役割を期待されるという性格を持つていた。

また、この時期の戦略においては、三者協議制というシステムを採ることによつて、国家が労働のみならず資本の側に対しても介入を図ることも目的とされていた。この戦略は、市場経済の計画化を目指す党内左派勢力の圧力との間の妥協策でもあつたが、国営化という手段をとることなく、民間企業の活動をコントロールし、行政による計画的な経済・産業運営を可能とするという目的を持つていたのである。⁽⁸⁾したがつて、ワーデが、この戦略を「テ

クノクラティック・コレクティヴィズムの縮小的バージョン⁽⁹⁾と表現したことにも示されているように、国家が直接の管理者となる国有化を断念しつつも、調整者としての役割に自らの機能を縮小させることによって、なお、経済運営における国家の中心的な役割を維持しようとした戦略に他ならない。それゆえこの戦略においても、これまでの福祉国家的戦略と同様、国家中心性という性格が維持されようとしていたと言えるのであり、その従来型戦略の手直しという側面が示されているのである。

したがってこの戦略もまた、労働者中心的な統合、国家を媒介とした調整といった意味で福祉国家的戦略のカタゴリーに収まるものであり、ここに見られたことは、根本的な戦略転換ではなかつたと言えよう。低成長下で以前のように再分配のパイが十分に生じない状況において、三者協議制というシステムをとることによって、労働を体制内化させ譲歩を引き出しつつ、これまでの経済・階級中心的統合の軸となってきたコンセンサス政治を維持・修復しようとする点で、従来の戦略の手直しと言えるものであつた。

しかし、このコーポラティズム戦略は、次のような矛盾を抱えるために、その効果は安定期の福祉国家的戦略にはほど遠く、結局は破綻を迎えることになる。コーポラティズム戦略は、労働層を三者協議制の中に取り込み、体制内化させることによって、労働者を統合し、大衆統合を達成しようとするものであつたが、イギリスにおいてはこの目的は達せられなかつた。当時のインフレ状況を抑えるために、福祉国家的戦略においてはタブーとされたいた所得政策を、労働側に受け入れさせるなど、コーポラティズムは結局のところ、労働を抑えつける道具として機能したため、労働者階級内での対立を惹起しつつ、下層を中心として労働者の不満を高めることとなつたのである。特に一九七六年のボンド危機以降はその傾向を強め、それは一九七八年から七九年にかけての「不満の冬」に遊びについていく。

したがつて、この時期の労働党戦略は、労働者の統合という点では失敗し、政治統合原理としての機能を果たし得なかつた。また、そればかりでなく、「不満の冬」の結果、大衆の側において労働組合および労働組合を制御できぬ政府に対しても不信感が高まり⁽¹⁰⁾、労働者統合が大衆統合には結びつかない、そればかりか相反してしまつといふ状況へと至つたのである。また、コーポラティズムはその性質上、政治的センターを議会的アリーナの外部へ移動させるものであるため⁽¹¹⁾、労働者以外の社会的基盤に対して遮断的となる傾向を持つ。このことは、六〇年代以来多元化が進みつつあつた社会的基盤に対処するという点においては逆効果であり、このことも、この戦略による統合の限界を顕在化させることになったのである⁽¹²⁾。

ここに至つて、従来型戦略の限界は決定的となりつつあつた。戦後の安定期から潜在的には存在していたが、手直しの過程の中で徐々に顕在化されてきいくつかの問題は、もはや福祉国家的戦略の有効性を完全に掘り崩してゐたのである。ここで、これまでの議論で明らかになつた福祉国家戦略の限界を整理しておこう。

限界の第一の点は、以下の通りである。福祉国家的戦略は、経済成長による「パイ」の増大分を、リソースとして配分することにより統合を果たすという、経済中心的な統合原理であった。したがつて、その戦略がより効果的となるためには、その「パイ」を生み出す経済成長が重要な要素の一つとされる。このことは、前述したように、ゲイツケルやウイルソンが、ますどのように経済成長を達成するかを、戦略構成の中心としていた点からもわかる。しかし、オイル・ショック以後、経済成長が鈍化することによりこの前提は崩れ始める。福祉国家戦略の一つの軸であつた経済中心性の有効性を高める重要な条件であつた経済成長が停滞することによつて、その有効性は掘り崩されていたのである。もちろん、低成長下における福祉国家的戦略の手直しも試みられた。その一つが、「社会契約」というコーポラティズム戦略であつたと言えよう。しかし上で見たように、このような戦略的手直しは、以前

ニュー・レイバーのヘゲモニック・プロジェクト（一）（近藤）

のような有効性にはほど遠いものもあり、結局破綻したのである。

そのことも伴つて、労働党の福祉国家戦略の第二の軸であつた労働者階級中心的統合の有効性も掘り崩されていた。ゲイツケル期より、労働者階級内の分断状況は進行していだし、またウイルソン期には、それに加えて、労働者にとどまらないアイデンティティの多元化状況が生まれていたことは既に見たが、その事態はとどまるうことなく進行していた。その結果、労働者統合の困難性が増すとともに、労働者統合が直接的に大衆統合に結びつかない状況が生み出されたのである。⁽⁴³⁾ そのことに拍車をかけるように、これまでその統合を可能にしてきた再分配的統合は、経済成長の鈍化という点で可能性の面でも掘り崩されてきた。

第三には、国家の肥大化、国家中心性の顕在化がある。元々福祉国家的戦略は、再分配の媒介として国家を強調する論理を含んでおり、その手直しの過程で、先に統計的にも示したように徐々に国家は肥大化していく。ウイルソン期のテクノクラート・コレクティivismはその最たるものであったと言えよう。しかし、このような国家中心性は、先にも述べたように、理念を問わない政治の「行政」化を引き起こし、ある種の非民主主義性を生み出す。例えば国家官僚制の肥大化によるテクノクラート化は、市民参加的なメントを薄れさせていったし、また「社会契約」における三者協議制への模索も、そもそもコ

表7 スコットランドの議席変動（1950-97）

	1950	64	70	74, 10	79	87	92	97
保守党	32	24	23	16	22	10	11	0
労働党	37	43	44	41	44	50	49	56
自由系	2	4	3	3	3	9	9	10
SNP	0	0	1	11	2	3	3	6

（資料）David Butler and Gareth Butler, *British Political Facts 1900-1994*, p. 223; V. D. P., *The Vacher Dod Guide to the New House of Commons 1997*, p. 397; *The Observer*, 25 May 1997; Alice Brown, 'Scotland: Paving the Way for Devolution?', *Parliamentary Affairs*, Vol. 50, No. 4, October 1997, pp. 659-671.

出所：梅川「イギリス政治の構造」、216頁。

ーポラティズム的システムが、議会を媒介しない制度であるため、一般市民から遮断される傾向を持っていたのである。このことは、多元化の結果、要求を多様化させ、参加を求める市民層からの批判を招くとともに、それらの要求に閉鎖的となり硬直性を生み出し、結局統合の有効性を失う原因となつていてと言える。実際、スコットランド国民党などの地域政党が伸長したのもこの時期であった（表7）。

以上のように、福祉国家的戦略は、その形成期から内在されていた三つの軸である、経済・階級・国家中心性が持つた問題性を顕在化させ、その限界を露呈していた。つまり、「社会経済的平等」を国家を媒介として達成することによる統合という理念的的前提そのものが問われていたのであり、このことは、この前提の枠組内での手直しの限界を決定的に示したのである。

ここに至り、その福祉国家的戦略の枠組から脱する形での、根本的な戦略的転換が必要であることが明らかになつたのである。そして、七〇年代前半の戦略的手直しによる危機打開の失敗を受けて、七〇年代後半、そのような転換をしうる新しい戦略が保守の側から登場する。それはこれまでの従来型戦略の枠内での手直しではない、まさに「転換」の名に値するものであつたと言える。それが、サッチャリズムであり、八〇年代はサッチャリズムの時代であつた。

サッチャリーの戦略的転換は、先に述べたように保守党内で醸成されつつあつた、新保守主義への理念的変容圧力を保守党の政治原理として採用・主流化し、民営化や地方政府からの権力の剥奪、反労働組合のような様々な政策領域へと具体化し、実行したことにある。したがつて、まずそれは、コレクティヴィズムから個人主義へ、自由主義の復権といった、理念的・言説的な「保守主義の系譜的交代」を達成したものであつたと言える。その結果、労働党との間での敵対性は明らかなものとなり、福祉国家的なコンセンサス政治をまさに破壊する方向性を持つた。

政治スタイルはコンセンサス維持から、「闘争の政治」へと変化した。ギャンブルが言うように、「サッチャリズムは、古いヘゲモニック・プロジェクトを公然と拒否する新しいヘゲモニック・プロジェクト」であった。⁽¹⁶⁾

その新しいヘゲモニック・プロジェクトは、前稿でやや詳しく述べたように、方法的にはポピュリズム的な志向を、内容的には「国家の縮小」と「政治的領域の縮小」を目指したものであった。つまり第一には、政党と支持者との間での既存のつながりを解体し、階級横断的な支持調達を達成しようとした点に、福祉国家的政治戦略からの方法的転換がはらまっていたのである。そのことは、「社会経済的平等」の理念の下に、経済的リソースの配分による統合を目指すという点において福祉国家的戦略が前提とした、経済や階級の中心性を相対化したものであったと言える。

第二に、国家機能を縮小し、縮小された部分を、市場や市民社会の伝統的規律に委ねるという発想を持っている点で、福祉国家的な戦略からの内容的転換があつた。そのことは、民営化の推進など自由市場の全面化を目指す政策には如実に表れていた。前出の表4に示されていたように、サッチャーが政権をとった七九年以後は、公共支出の割合が減少傾向となる。また、地方政府からの権限剥奪といった政策は、これまでイギリス的な福祉国家を支えてきた地方自治体の力を弱めることによって、福祉国家の解体を目指すという方向性を持つていたのである。⁽¹⁷⁾

したがつてサッチャリズムは、戦後のイギリスにおいて、アトリエによつて発明され、またチャーチルによつて受容されて、保守党・労働党ともに戦略的基盤となってきた福祉国家的戦略を突破するという点で、大きな転換を果たしたものと言えるのである。

特にそれは、次のような点で大転換であった。つまり、福祉国家的戦略が「社会経済的平等」という理念を前提として構成され、その後の諸勢力はその理念の枠内において、手直し的な戦略構成を行つてきたことをこれまで見

てきたのだが、サッチャリズムは、その理念の枠自体を超えて、新たな理念や価値を提示した点に、最も大きな転換のポイントがある。それらの理念を通じて、大衆と共に盤として再構成するという政治哲学的プロジェクトという側面をそれは持つており、理念を問わず経済的リソース配分で統合しようとする福祉国家的戦略とは性質を異とした。その結果、階級投票の弱まりといった、政党・支持者関係の流動化の状況に対応しうる戦略を構成したのである。

この理念や価値は、前述したようなシンク・タンク等を中心とする理念的変容を受けたものであつたが、福祉国家的戦略が時代を経るにつれて抱えた硬直性を、打破するというインパクトを持つており（例えば、民営化による国家中心性の打破）、またそのインパクトゆえに大衆の支持を集めることができたと思われるのである。それらの理念は、経済や市民サービス、地方政府、民営化・自由化、利益団体の排除といった各政策領域へ、国家中心性を排除する形で具体化され実現されるにしたがつて、より大衆の支持を獲得していった。⁽¹⁸⁾ それは不平等の増大というネガティブな効果を持つた一方で、多様性と差異に基づき、選択権の拡大を求める消費者的な市民アイデンティティの共鳴を得た側面も持つていた（詳しくは後述）。まさにそれは、福祉国家の持つ経済・階級・国家中心性を解体するものであり、またそれゆえに有効性を持ちえたと言えるのである。

一方労働党においても、「不満の冬」と七年の総選挙での敗北後、一定の戦略的転換が図られる。労働党においては、党内左派の主導という形で、福祉国家的戦略の見直しが行われたのである。それは、失業の削減やより一層の経済的平等のために、公的支出を莫大に増大させようとするものであり、計画化された経済や、民間企業の再国有化といった政策的志向を持っていた。また労働者や貧困層のより強力な権利を追求する志向を持つという点で、労働者の結束を高めることを目的としていた。⁽¹⁹⁾ このような政策的提起が、「不満の冬」とそれに伴う総選挙で

の敗北を経て、労働党が出した結論であり、ある意味でそれは、福祉国家的戦略から社会主義的戦略への転換を意味していたと言えよう。

確かにこの戦略的転換は、それまでの戦略的手直しと比較して、ラディカルな方向性を持つものであつたが、しかし、福祉国家的戦略を支えた理念的・方法的的前提を崩すものではなかつた。つまり、まさに福祉国家的戦略の硬直性として問題化されつあつた、経済や階級、国家中心性を克服するのではなく、強化するという形でそれはラディカル化した戦略であつたといつてよい。したがつて、その転換は福祉国家的戦略が持つた限界と硬直性の克服にはなつておらず、それらを克服する形で転換を果たしたサッチャリズムとは、大衆統合の有効性という点では差は歎然としていた。さらに党内右派との間での分裂などもあつて、一九八三年の選挙では、戦後最大の大敗北に労働党は見舞われる⁴⁴。この結果を受けて、いよいよ労働党も、既存の福祉国家的戦略を乗り越える道を、これ以後摸索し始めることになる。

さて、この大敗北を受けての新たな戦略の模索を主導した者がキノックであった。キノックの改革は、八七年の総選挙での敗北後、八八年の「政策見直し Policy Review」で本格化する。八七年の敗北を受けて、労働党の政策において時代に対応していないと思われる政策を見直す動きが開始されたのである。カヴァナーは、この「政策見直し」について次のように述べている。

「労働党はいまや、市場や競争のメリットを賞賛し、私的所有の役割を認め、公共サービスにおける消費者の権利を主張した。」

他にも多くの論者が指摘するように、「政策見直し」は、「市場システムの有効性の評価」と、「国家の果たすべき役割の見直し」を二つの軸とするものであつた。その目的は主に、福祉国家戦略の限界の原因であつた国家中心

性を相対化すること⁽²⁴⁾であり、またそのことも通じて、もはや多数派を構成できない労働者中心主義から脱却し、新中間層の支持を獲得しようという意図を持つていたのである。

しかし、キノックのこのような戦略的改革は、次のようなジレンマを抱えていた。つまり、一方では、国家の縮小と市場への信頼を強調すれば、多くの論者が指摘するように、労働党は「サッチャリズム」へと近づくことになり、伝統的な左翼支持者を失うばかりか、保守党との差異が明確ではなくなるため、新たな支持者層も開拓できるとは限らない状況へと追い込まれる。しかし他方で、実際にキノックがしたように、サッチャリズムとの差異を強調しようとすれば、市場の失敗を補うという国家の役割を強調することになり、結局福祉国家的戦略へと引き戻されてしまう、というジレンマである。

したがって、キノックの転換は福祉国家戦略的要素を脱することができない側面を持つていた。代表的には、前節で述べたゲイツケルを想起させるような、経済成長という「パイ」の増大の論理をその第一の軸としていた点にこれは見られる。特に党大会における彼の演説では、まず最初に経済成長をいかに達成するかということが述べられることが非常に多かった⁽²⁴⁾。キノックにおいては経済成長の達成が第一の目的であり、したがって「社会主義」の見直しも、富の創出やそのための経済的構造転換（効率性の追求）が、社会主義と両立しうるものである、という形で進んだ。そのことは、八七年総選挙での敗北を受けて加速した、「政策見直し」のキーワードでもあり中間報告書のタイトルともなった、『社会正義と経済効率性』⁽²⁴⁾というテーマにも表れている。

しかし、経済成長が追求されること自体が問題なのではない。重要なことは、その経済成長の目的が、大衆統合のための公的なりソース配分の不可欠な条件とされており、その点に、従来型の福祉国家戦略を超えることができない性格が認められることである。キノックにおいて、経済成長の目的は、ヘルス・ケアやコミュニティ・ケア

に際しての支払い能力の増加や、産業育成や科学支援のための公共投資の財源を生み出すことによって定められる。^{脚注}ここ
で重要な点は、キノックにおいては福祉国家的戦略の論理が、かなりの程度保持されているということである。な
ぜなら、経済成長によつて生まれる成果を、労働者への福祉を中心として再配分することによって、大衆統合を果
たそうとするものこそが、福祉国家的な戦略であつたからである。キノックは、国有化やケインズ主義的経済政策
の限界を認識し、他方でサッチャリズムの新自由主義的な経済運営にも対抗した、新たな経済政策を生みだそうと
したが、それが経済成長とその成果の再配分という手段を、大衆統合の第一義的な方法としていた点では、
従来の福祉国家的戦略を超えることはできなかつた。その結果、キノックはサッチャリズムとの間でどうしても
市場・国家という、戦後体制期に労働党が前提としていた対立軸を立ててしまつことになり、上述のジレンマを解
決できなかつたのである。

しかし、キノックの行つた労働党改革が全く旧来型の手直しであつたというわけではない。そこには、ニュー・
レイバーに継承されていくであろういくつかの新しい要素も出始めている。社会主義を倫理的・価値的に解釈する
という、「倫理社会主義」の要素を打ち出し始めた点は、その後のブレアに継承される新しさを持つていた。それ
は、いわゆる手段が目的化した、経済・階級・国家中心的な「社会主義」からの離脱と、その読み換えの試みを伴
ついていた。このような志向の前提には、本来社会主義が目指すものは諸個人の自由であり、その手段として国家や
集団というものが存在するのであって、まず国家や集団ありきではない^{脚注}ような、「手段と目的」の関係の見
直しと、それに伴う「自由」の読み換えが存在している。ここには、サッチャリズムが展開したような、政治哲学
や理念を中心として言説戦略的なプロジェクトに向かう要素がはらまれており、またそれはブレア期において
「倫理社会主義」の言説が開花する萌芽ともなつた。

しかし、キノック期においては、このような志向は上記の福祉国家的論理に飲み込まれてしまつてゐた。福祉国家の限界を完全には克服できていなかつたのである。

以上のような新しさと限界を共存させたキノック労働党は、「労働党の最後のチャンス」²⁸とまで言われた一九九二年の総選挙でも敗北する。しかし、労働党の転換はここから本格化していく。キノック期に萌芽的に表れた「新しい」を、ブレアのニュー・レイバーが徹底化することによって、労働党は転換していくのである。それは八〇年代に福祉国家からの戦略転換を果たし一定の成功を収めたサッチャリズムの要素を部分的には引き継いでいた。論点は、まさに、このようなブレアにおける労働党の転換が、福祉国家戦略をどのように克服していったのかという点であり、そのことは、イギリス政治にとって、そして九〇年代の政治空間に対して、いかなるインパクトを持つているのかということである。九〇年代は、福祉国家戦略を解体した、サッチャリズム的なヘゲモニック・プロジェクトへの融和（新しいコンセンサス）の時代であるのか、それともニュー・レイバーによる新たなオルタナティブの提起の時代なのか。これらの問題に答えるためには、ニュー・レイバーのヘゲモニック・プロジェクトを取り出しつつ検討することが必要であるし、そのことは、ニュー・レイバーにおける「左翼の転換」が、現代政治においていかなる意義を持っているのかという本稿の課題からも重要である。次節においてはその前提として、九〇年代のイギリスの状況と、ニュー・レイバーをめぐる研究動向について整理し、更に論点を明確にしていこう。

註

- (1) 梅川、前掲書、五四—七二頁。
- (2) Kavanagh, 1997, pp.93-101.

(3) D. Kavanagh, "The Heath Government, 1970-1974", in P. Hennessy/A. Seldon (eds.), *Ruling Performance - British Governments from Attlee to Thatcher*, Basil Blackwell, 1987, pp.224f.

(4) 梅川、前掲書、一一一—一六頁。

(5) A. Gamble, *The Free Economy and the Strong State*, Macmillan Education, 1988, p.73. (小笠原欣幸訳『自由経済と強き国家』、みず書房、一九九〇年、一〇五頁)。

(6) ウィルソン政権の後期から、戦闘的組合主義を背景として左派が伸長し、一九七〇年代には、トニー・ブレ恩を指導者として、社会主義路線の綱領も発表された。吉瀬、前掲書、一一一—一九頁。

(7) Warde, *op. cit.*, p.153.

(8) *Ibid.*, p.153.

(9) *Ibid.*, p.143. 特に、政府による産業コントロールの手段としての目的を持ったNEB (National Enterprise Board 国家企業庁) は、の戦略の主軸をなすものであったとされる。元々のNEBは、党内左派のトニー・ブレ恩によって提唱された際には、本 文でも述べたように国家介入による市場経済の計画化という社会主義的要素を強く持つものであったが、実際にはウィルソン によって骨抜きにされた形で制度化され、それに「テクノクラティック・コレクティヴィズムの縮小的ヴァージョン」に取 もった。の過程については、P. Whitehead, "The Labour Governments, 1974-1979", in Hennessy/Seldon (eds.) *op. cit.*, pp.247-250。

(10) 不満の冬の後、キャラバン労働党政府への支持率は一〇ペーセント台にまで落ち込んだ。Thorpe, *op. cit.*, pp.198f.

(11) *Ibid.*, p.157.

(12) 梅川、前掲論文、九七頁。

(13) また、のよくな状況の中で、労働者は労働党に投票するといったよくな、選挙における階級投票の割合が弱まり、労働者 統合を目指す方法によって多数派を獲得することはより困難となつた。のよくな階級投票の弱まりの原因となつたものは、

階級じぶんおらないアイデンティティの多元化であり、その結果としての争点投票傾向の強まりであった。」の点について、数理的に解析したもののよう、次のものを参照。M. N. Franklin, *The Decline of Class Voting in Britain - Changes in the Basis of Electoral Choice 1964-1983*, Oxford University Press, 1985.

(14) 梅川、前掲書、一一七頁。

(15) 同上、七二二頁。

(16) Gamble, *op. cit.*, p.2. (邦訳) 四頁。

(17) 地方自治破壊が福祉国家の解体に結びつく論理については、福家俊朗「統・変容するイギリスの法と行政—民営化と国家構造をめぐる矛盾の展開方向」、『名古屋大学法政論集』、第一六七号、八三一八五頁、および、君村昌「サッチャーポーク権下の地方自治改革」、君村昌・北村裕明編著『現代イギリス地方自治の展開』、法律文化社、一九九三年、三七頁を参照のこと。

(18) サッチャーポークにおける、理念の政策化、そしてその成果については、次を参照。Kavanagh, 1997, pp.113-140.

(19) Thorpe, *op. cit.*, pp.211 f.

(20) イギリス労働党とドイツ社会SPDの比較検討を行つてゐるT. A. ケルブルは、左翼政党の危機が、「左傾化」によつてより顕在化したことが、イギリスの特徴であったところ。つまり、SPDの危機は、左派的な支持者をドイツ緑の党に奪われる（その結果、右派的な支持者のみがSPDを支持する）ことによつて生じたが、労働党においては、党内右派の分裂（したがつて、労働党自体は左傾化）に伴う、右派的支持者の離脱が危機を招いたのである。これもまた、労働党の置かれた文脈の特殊性を示してゐると言ふ。T. A. Koelble, *The Left Unraveled*, Duke University Press, p.7. の特殊性の背景としては、バート・ゴーデスペルグ綱領によつて、「社会民主主義」としてのアイデンティティを宣言したSPDに比べ、労働党は依然として当時、名目上は「社会主義」政党を標榜していたことが考へられ、そのことが、労働党に左傾化の根拠と基盤を与えていたと言えよう。それゆえに、その国有化条項を取り払つた綱領四条改訂は、労働党においてはその社会主義的伝統から脱却するとい

う意味で、「左翼の変容」としてのインパクトを、他の諸国の左翼政党の変容と比較してもより強い形で持ち得たと考えられる。

(21) Kavanagh, 1997, pp.189f.

(22) キノックは、一九八九年の党大会の演説について次のように述べ、国家を相対化する」とが一つの大きなポイントである」とを強調した。「イギリスの人々が魅力を感じ、理解し支持する種類の社会主義は、個人の自由と、自由の中で集合的に組織し契約する権利から示唆を受けた社会主義である。彼らはそのような種類の社会主義を支持し、過去十年間において、近代の平時のいかなる時以上に、イギリスにおける個人の生活の上へ課するより多くの権力を、国家に対して与えてきた、集権化と検閲とコントロールに抵抗する。」N. Kinnock, *Thorn & Roses : Speeches 1983-1991*, Hutchinson, 1992, p.166.

(23) 例えば一九九一年の党大会におけるキノックの演説によれば、彼は公的な資金供与に対する批判的であるわけではない。ただ、それが少数者のためではなく、国民全体の利益のために使われなければならない」ということを強調しているのである。その上で彼は、減税を言うよりも先に、国民全体に還元されるような租税システムの構築が必要だとしている。ここには、サッチャリズムとの関係はどうしても公・私、あるいは国家・市場という対立軸を立ててしまい、公あるいは国家の擁護へと引き戻されてしまうキノックの立場が表れている。*Ibid.*, p.222.

(24) 例えば一九九〇年の党大会での演説はその最も顕著な例である。そこにおいて彼は、まずサッチャリズムにおける経済的退潮を批判する」とからはじめ、経済成長を達成するための労働党の政策を述べ、そして次のように締めた。「もし、我々の生産者が、将来の投資に必要な富を生み出せならば、それらは本質的である。もし我々が、我々の国における、高度に上昇する、社会正義、福祉サポートと機会を与えるために必要な富を生み出せならば、それらもまた本質である。」*Ibid.*, pp.191-200.

(25) Labour Party, *Social Justice and Economic Efficiency*, Labour Party, 1988.
(26) Kinnock, *op. cit.*, pp.194-200.

- 說
(27) N. Kinnock, "Mobilizing in Defence of Freedom", in J. Curran (ed.), *op. cit.*, pp. 161-170.
(28) 穆爾, A. Heath, R. Jowell and J. Currie (eds.), *Labour's Last Chance? The 1992 Election and Beyond*, Dartmouth, 1994.